

Let's Know Hiroshima Castle.

# しろや！ 広島城



No.46

## 広島城にも本丸御殿があったのです。



本丸御殿エリア（南より撮影）

### 本丸御殿を空想してロマンに浸りましょう♪

広島城の殿様の住まいは？と言うと、天守閣南東位置の本丸上段5,000坪内にかつて存在した「本丸御殿」で、政務もそこで行われていました。よく思われがちな、高くそびえる天守閣が住まいではなかったのです。

広島城は平地に築かれた平城のため、丘陵上にある平山城よりも、広大な御殿を築くことが可能でした。今は大本営（日清戦争時の明治天皇の御座所）跡があったり木が生い茂り、「本丸御殿」の痕跡は何もありませんが、「本丸御殿」は広島城の中核をなし、役所もあったので家臣も日々通勤し、大勢が働いていたと思われます。今の県庁のような感じでしょうか。

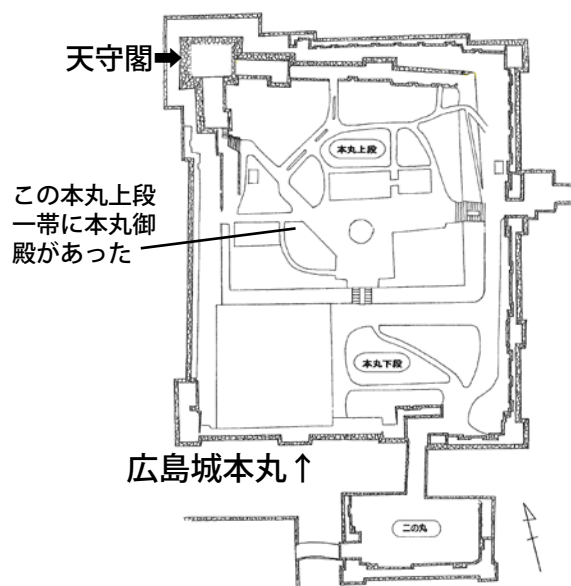
広大な御殿は、障子やふすまの仕切りで部屋を区画し、畳の座敷が連なる「書院造り」が特徴で、①表御殿（対面などの儀式や接客を行う所）、②中奥（殿様の公邸、役所、重臣の控室）、③奥向（殿様の私邸・御殿女中の住居）の3つのエリアに分かれていました。

城の規模は違っても、御殿の並び方は一般的に、右手前玄関から左奥（広島城では南東から西北）に向けて「雁行（階段形）」に配置され、間取りもほぼ統一されていました。

御殿が現存するのは、高知城（本丸御殿）、川越城（本丸御殿）、二条城（二の丸御殿）、掛川城（二の丸御殿）のみですが、近年、熊本城本丸御殿再建、名古屋城本丸御殿は目下再建中で話題になっていますので、それらからも広島城の本丸御殿を思い浮かべてみてください。

天正20年（1592）、文禄の役のために九州へと出陣途中の豊臣秀吉が、建設中の広島城に立ち寄り、本丸の御殿へ上がり、内外を見物し感心したとあります（安国寺恵瓊外二名起請文【毛利家文書1041号】）。これが本丸御殿であるならば、前年の天正19年、築城者・毛利輝元の広島城への初入城時には、かなり御殿建設が進んでいたと想像できます。

その後、この本丸御殿は広島城主・浅野家時代に、たびたび増改築や建替えが行われましたが、御殿の敷地は本丸上段に限定されているため、全体の規模に大きな変化はなかったようです。

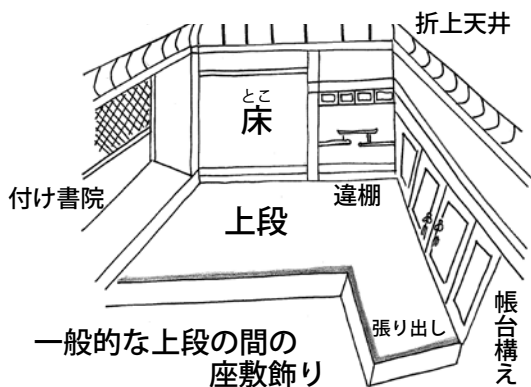


それでは今回は、江戸時代後期（18世紀末～19世紀前期）の本丸御殿平面図「御城御屋形絵図」（浅野文庫・広島市立中央図書館蔵）をもとに色分けした作図（次頁の図）で広島城本丸御殿の様子を探っていきましょう。ちなみに御城御屋形とは、本丸御殿を指します。

まずは本丸上段内の南に位置する最も重要で格式高い建物、表御殿（作図①）の紹介です。

右手前の冠木門が本丸御殿への正式な表門となります。この門の付近には、明治31年（1898）築造、大正14年（1925）に命名された「桜の池」跡があるので、場所確認は容易です。広島城中で編集した記録『事蹟緒鑑』には、天明2年（1782）、冠木門内の腰掛（待合所）に落書きが見つかり、見苦しいので塗り替えるようお達しがあったというエピソードも残っています。

門をくぐると唐破風屋根が特徴の玄関に到着です。ここで幕府の上使などが乗物（駕籠）を降りて板敷の式台へ上がり、御殿の中へ通されます。小広間を横目に西へ進むと、2列6室の広間が待っています。ここは御殿の最も重要な場所で、その一番奥が一段高い18畳の御上段（上段の間）で正式な対面の際に殿様が着座しました。



さらに西へと進むと書院エリアに入ります。ここは殿様のより身近な親族や重臣との対面所となります。ここには茶の湯の施設、御鑓之間がありました。

渡り廊下を斜め北へと進むとそこは中奥（作図②）となります。こちらは殿様の日常生活の場で、居間のすぐ南の前庭には、天明元年（1781）に完成した奥舞台があり、殿様はここで能楽を催し、観賞していました。

そこから西に進むと、殿様の御寝間（寝室）、そして蒸し風呂（サウナ風呂）がありました。ここで殿様は汗を流していたのでしょうか。この場所、今では天守閣下の公衆トイレ付近であり、殿様にはくつろげず、大変失礼をしております。



この中奥の東側に目を向けると、そこは役所エリアで、家臣の役職によって出勤する部屋が



本丸御殿（再現模型） 南東側（冠木門付近）から撮影

決まっていた。彼らは、東側にある坂口御門をくぐり出勤をしていました。その役所のすぐ北側には、特別な儀式などで食事をもてなす際に使用する大きな台所がありました。

さらに北へ向け奥へ進むと、そこは殿様のプライベートな奥向（作図③）になります。ここは表御殿と中奥から遮断され、殿様以外の行き来は限られていました。江戸城で言うなら「大奥」です。しかし江戸城と違い、正室・嫡子は広島藩浅野家の江戸屋敷に住んでいたため、側室とその女中たちが住んでいましたが、奥向は18世紀中頃に一部取り壊され、その住居は三の丸屋敷へ移されました。その後は殿様のお世話をする御殿女中と、奥向の警備・事務を担う役人が常駐していました。奥向には「長局」という女中たち専用アパートのようなワンルーム（トイレ付）の畳敷き部屋もありました。

さて「御城御屋形絵図」にはひっそり、かつ大量にトイレ印（大便所 ・小便所 ）が記されています。その数は大便所55、小便所18あり、悪臭を遠ざけ、座敷から離れた廊下隅などの糞尿が汲み取りやすい所に設置されています。また奥向の「長局」には小便所が全く無く、男子禁制ということがトイレからも判ります。

殿様トイレはというと、大便所印の対比から、役所などのトイレよりも約2倍の広さであることが判ります。そして他の御殿の殿様トイレを参考にすると大便所は、二畳敷きの中央に漆塗りの箱型便器を置くのが一般的で、広島城も同様であったと思われます。

このように広大な本丸御殿がなぜ今無いのでしょうか。明治7年（1874）に焼失したとも言われていますが、明治10年には本丸上段に広島鎮台司令部（のちの大本営）が建てられたので、この時期までに本丸御殿が無くなっていたことは確かです。御殿の写真がせめて1枚でも残っていたらと残念この上ない思いです。

北

江戸時代後期における本丸御殿

「御城御屋形絵図」浅野文庫・広島市立中央図書館蔵より作成。

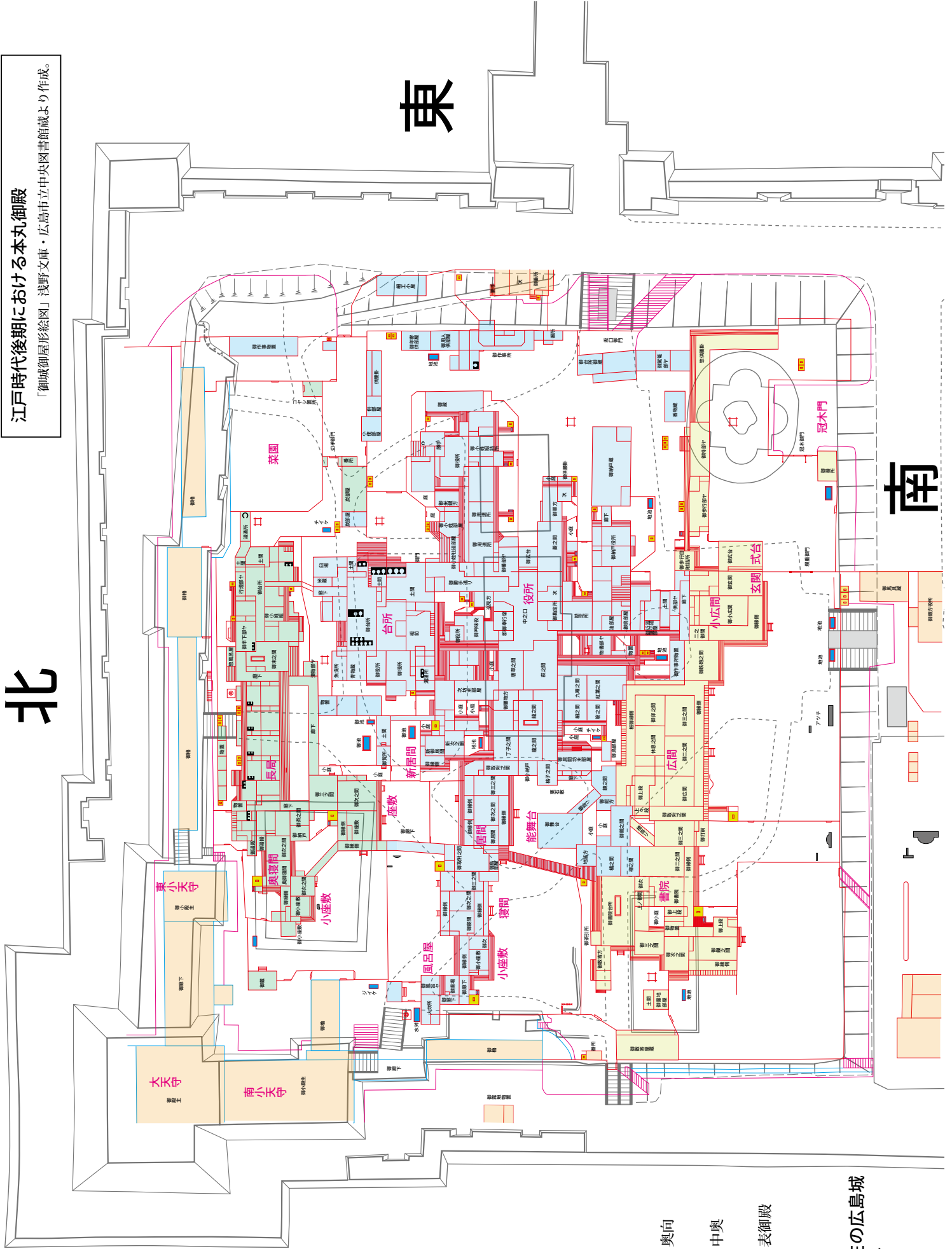
東

南

西

- ③ 奥向
- ② 中奥
- ① 表御殿

※点線は現在の広島城本丸内の通路



# 守らねばならぬ掟

今年は『武家諸法度』制定から400年！



8代將軍徳川吉宗発令の武家諸法度（享保令） 長さ約3mありとっても長い！ 浅野文庫・広島市立中央図書館蔵

慶長20年(1615)、大坂夏の陣によって豊臣家が滅亡したその2カ月後の7月7日(7月13日、元和と改元)、江戸幕府・2代將軍徳川秀忠によって全国の大名(武家)を統制するために制定された最初の「武家諸法度」(元和令)から今年(2015)は400年という節目の年にあたります。

そこで広島城では企画展「守らねばならぬ掟展—武家諸法度と広島藩—(9/12~10/25)」を開催し、武家諸法度について郷土に残る関連資料から振り返ってみました。

將軍は代々、短期に終わった7代將軍家継と15代將軍慶喜を除いて、就任後、武家諸法度を発令しました。新規築城の禁止、堀や石垣の修復届、参勤交代の義務、大名間の自由な婚姻の禁止などの掟を徹底させ、違反してしまうと大名は改易(領地を没収)、減封(領地削減)、転封(国替え)となっていました。

本展で紹介した15条からなる武家諸法度は、享保2年(1717)3月10日に8代將軍吉宗が発令した「享保令」の内容で、広島藩浅野家が保管

してきたものです。吉宗以前の將軍は「元和令」の武家諸法度に少しずつ修正を加えていきましたが、吉宗の「享保令」では5代將軍綱吉の「天和令」の内容に戻し、以後12代將軍家慶までこの内容を受け継いでいきました。

さて、武家諸法度の掟破りの代表格といえば、地元広島藩主・福島正則があげられます。

元和3年(1617)、広島城は洪水被害にあいました。その後正則は、武家諸法度にある修復許可を得ないまま被害箇所を勝手に修復したと見なされ、將軍・秀忠を激怒させました。しかし父・家康への貢献、諸大名の影響などを考慮、正則も謝罪したので、本丸のみを残し二の丸以下の破却(取り壊し)と人質提出という条件付きで正則を許すことにしました。が、正則は指示された場所とは違う本丸の石垣などを破却し、人質も期限内に提出できませんでした。結果、条件に従わなかったという理由で改易となりました。この事件は、武家諸法度を守る重要性を諸大名に知らしめる大きな出来事となりました。(山縣紀子)

## 広島城は1,000万人目の入館者をお迎えしました



昭和33年(1958)に再建された広島城天守閣は、6月1日に郷土館として開館しました。毛利輝元による築城から400年目の平成元年(1989)にはリニューアルを行い、武家文化を中心とした歴史博物館へと生まれ変わりました。

郷土館開館から58年目の平成27年10月20日(火)12時12分、累計1,000万人目の入館者をお迎えしました。これまで広島城を訪れていただいた皆様に感謝の気持ちでいっぱいです。これからもよろしくお願いたします。

1,000万人目に入館されたのは、奈良県奈良市からご家族とお越しの松村雅生さんです。松村さんには中木啓館長から、1,000万人目の認定証と記念品を贈呈しました。

しろや  
!  
広島城

編集・発行  
公益財団法人広島市文化財団  
広島城  
〒730-0011  
広島市中区基町21-1  
電話：082-221-7512  
FAX：082-221-7519  
平成27年12月25日発行

広島城利用案内  
開館時間：9:00～18:00  
(12月～2月は9:00～17:00)  
入館の受付は閉館の30分前まで  
観覧料：大人370円(280円) 中学生以下無料  
高校生相当・シニア(65歳以上)180円(100円)  
( )内は30名以上の団体料金  
休館日：12月29日～31日(臨時休館あり)  
ホームページ <http://www.rijo-castle.jp>



携帯サイト